

地域防災拠点運営委員会助成金手続きの手引き

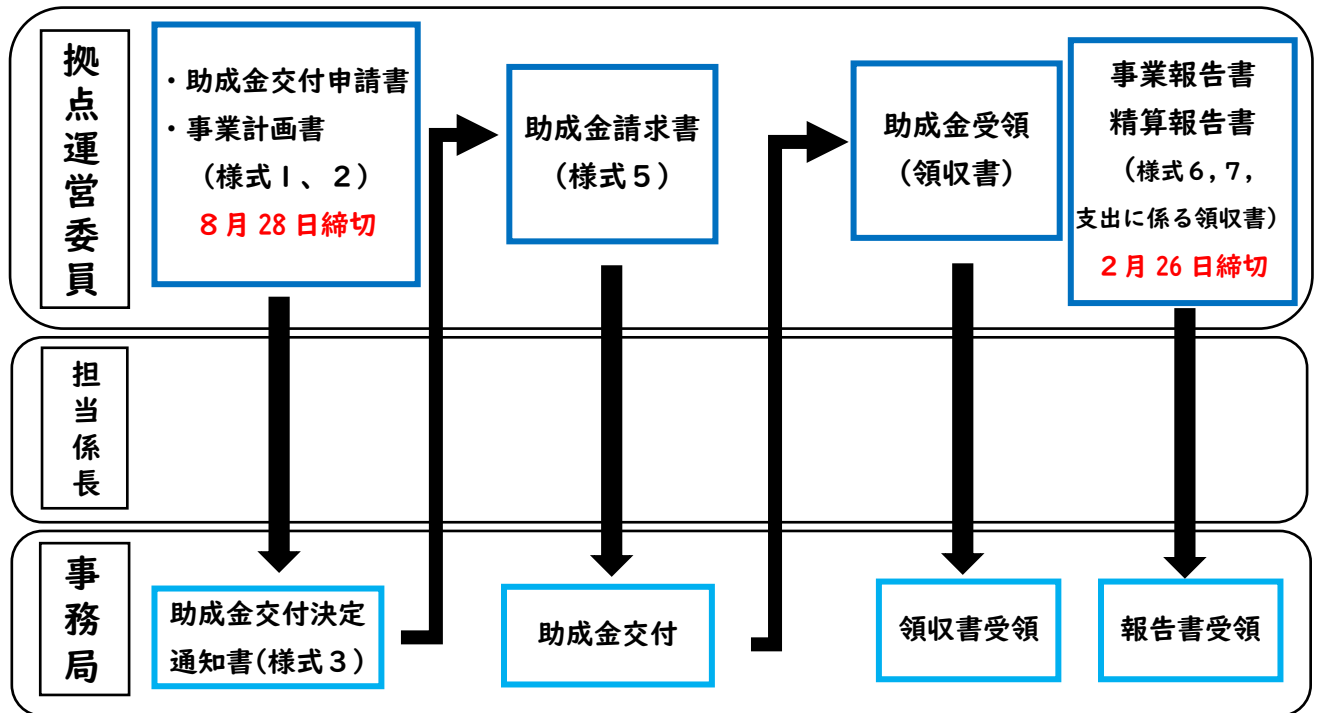
！！注意！！

令和7年度に助成金の要領が改正されたことに伴い、
各種様式が更新されています。

ご提出の際は最新の様式を使用してください。

※データで管理されている場合も、HPからデータを
ダウンロードし、更新をお願いします。

助成金手続きの流れ



1 助成金の申請

助成金交付申請書（様式1）及び事業計画書（様式2）を作成し、**令和8年8月28日（金）**までに担当係長あて提出してください。

様式1及び様式2の内容が適正と認められる場合は、助成金交付決定通知書（様式3）を担当係長経由でお渡しします。

助成金交付申請書	
戸塚区地域防災拠点運営委員会 連絡協議会会長 様	
(住所) _____ 小・中学校地域防災拠点 運営委員会委員長	
(氏名) _____	
戸塚区地域防災拠点運営委員会助成金交付要領に基づき、年度助成金を受けたいので、関係書類を添えて申請します。	
1 申請額 ¥ _____ (限度7万5千円)	基本的には、限度額(7万5千円)で申請しますが、少なくとも問題ありません
【添付書類】 1 事業計画書(様式2)	

事業計画書 (様式2)	
運営委員会名 運営委員会開催予定	予定で構いませんので、運営委員会を開催する日程等を記載します。
訓練計画	訓練実施の日時、場所、内容等が記載されているか確認してください。

2 助成金の請求

助成金交付決定通知書（様式3）を受領後、助成金請求書（様式5）を担当係長あて提出してください。事務局が様式5を受領後、助成金（現金）を担当係長経由でお渡しします。

助成金を受領しましたら、領収書に必要事項を記入のうえ、担当係長に提出してください。

<p>地域防災拠点 運営委員会委員長</p> <p style="text-align: right;">戸塚区地域防災拠点運営委員会 連絡協議会 会長 _____</p> <p style="text-align: center;">助 成 金 交 付 決 定 通 知 書</p> <p>平成 年 月 日に申請のありました助成金について、次のとおり交付することを決定しましたので、通知します。</p> <p>1 交付金額 ¥75,000.-</p> <p>※適正な請求書を受領した日から起算して30日以内に交付します。</p>

(様式5)
年 月 日
助 成 金 請 求 書
戸塚区地域防災拠点運営委員会 連絡協議会会長 様
(住 所) _____
_____ 小・中学校地域防災拠点 運営委員会委員長
(氏 名) _____
助成金交付決定通知書の 交付日を記入します。
年 月 日で交付決定を受けた助成金について、次のとおり請求します。
¥ _____.-
ただし、_____ 小・中学校地域防災拠点委員会助成金として

助成金の交付にかかるQ A

Q 助成金は申請してからどのくらいで交付されるのか。

A 各提出様式の内容が適正であれば、申請後1か月程度で交付します。

Q 他の用事で区役所に行く予定があるので、各様式を総務課防災担当に直接提出してもよいか。

A はい。可能です。

Q 助成金を銀行振込で受け取ることはできるか。

A 銀行振込による助成金の受け取りを希望する場合は、手続き方法を個別にお伝えいたしますので、総務課防災担当までご相談ください。

Q 領収書を紛失してしまった。どうすればよいか。

A 他に助成金を使ったと認められる書類の有無を確認し、ない場合は返還していただきます。

そのほか、ご不明な点がございましたら、総務課防災担当までお問合せください。

【お問合せ先】

戸塚区総務課防災担当 橋本、藤井

電 話 045-866-8307

F A X 045-881-0241

Eメール to-bousai@city.yokohama.lg.jp